

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称	犬山市更生保護女性会補助金 (犬山市福祉団体等活動費補助金)		市の担当部課	健康福祉部福祉課	
			問い合わせ先	0568-44-0320	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山市更生保護女性会		代表者名	会長 阿諏訪 澄枝	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和34年度以前	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	更生保護女性会の果たす役割を担う団体は同団体の他にないため				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	更生保護女性会は犯罪や非行のない明るい社会の実現のために犯罪予防活動、子育て支援、社会参加活動を行う民間のボランティア団体である。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算	
	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円	
	(100,000 円)	(100,000 円)	(100,000 円)	(100,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	・非行のない明るい社会の実現のためにパトロール、啓発活動、児童センターでの子育て支援を実施。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		331,117 円		
	うち補助事業全体の経費		246,117 円		
	うち補助対象経費		246,117 円		
	補助対象経費の内訳	事業費		123,009 円	
		研修費		1,500 円	
		会議費		15,760 円	
		負担金(赤い羽根を除く)		39,000 円	
		事務費		37,628 円	
交通費		3,500 円			
非行防止の塔		10,900 円			
予備費		14,820 円			
補助額の算出方法	補助率、補助額		定額 100,000円		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由		
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	パトロール、啓発活動、児童センターでの子育て支援を実施することで非行のない明るい社会の実現に貢献することができた。				
その他参考事項	—				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		159,548 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和2年度の実績に基づき作成しています。